

事 務 連 絡
平成 29 年 7 月 6 日

科学研究費助成事業事務担当者 殿

文部科学省研究振興局学術研究助成課

科学研究費助成事業（若手研究）の応募要件の変更に伴う
府省共通研究開発システム（e-Rad）への登録作業について

平成 28 年 12 月 20 日にまとめられた審議会の報告書（※）では、若手研究者のキャリア形成に係る多様なニーズに的確に応えるなどの観点から、「若手研究」の応募要件を従来の「年齢」から「博士の学位取得後の年数」によるものに見直すことが適当と提言されております。

これに基づき、平成 30 年度公募（平成 29 年 9 月予定）より、「若手研究」の応募要件を「博士の学位取得後の年数」によるものとし、その確認は e-Rad に登録された博士の学位取得日の情報をもとに行います。

については、別紙 1 のとおり「若手研究」に応募を希望する研究者の博士の学位取得日を e-Rad に登録していただくとともに、別紙 2 及び別紙 3 について貴機関所属の研究者に周知していただきますようお願いいたします。

なお、本事務連絡はあらかじめ博士の学位取得日を e-Rad に登録していただくことで、研究者が「若手研究」に円滑に応募できるよう、平成 30 年度公募に先立って連絡するものですので、その点ご留意ください。

（※）「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」（科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/037/houkoku/1381248.htm

記

- ・ 研究機関の事務担当者にご対応いただく内容-----別紙 1
- ・ 研究者にご対応いただく内容-----別紙 2
- ・ 若手研究の応募要件等について-----別紙 3

【本件連絡先】

○e-Rad への登録方法について

文部科学省 研究振興局学術研究助成課科学研究費第 1・2 係 03-5253-4111(代)(内 4087)

○「若手研究」の応募要件見直しに関する審議会報告について

文部科学省 研究振興局学術研究助成課企画室企画係 03-5253-4111(代)(内 4092)

○e-Rad への登録方法及び応募要件に関する除く「若手研究」に関すること

独立行政法人日本学術振興会 研究事業部研究企画課企画調整係 03-3263-4796(直通)

研究機関の事務担当者にご対応いただく内容

○平成30年度科研費（平成29年9月公募予定）の「若手研究」へ応募を希望する所属研究者について、博士（※）の学位取得日を確認してください。あらかじめ博士の学位取得日をe-Radにご登録していただくことで、研究者が「若手研究」に円滑に応募できます。

※詳細は別紙3をご確認ください。

○e-Radの「研究者/評価者情報修正」において博士の学位取得日を登録してください（画面のイメージは以下のとおりです。）。平成29年7月3日より登録可能です。なお、研究者本人によるe-Radへの登録はできません。

【参考】

- ・登録画面イメージ

（登録箇所：e-Radにログイン→研究者/評価者情報修正→学位取得年月日（博士のみ））

画面を表示してから経過した時間 (00:00:06) ? ヘルプ 改善要望

研究者/評価者情報修正

確認 戻る

共通情報	研究者情報	評価者情報	所属研究機関情報	過去所属研究機関情報
このタブでは、研究者の基本的な情報の登録を行います。				
研究者番号	30001051			
研究分担者キー機能	<input type="radio"/> 使用する <input checked="" type="radio"/> 使用しない			
研究分担者キー				
研究者氏名(姓、名)(必須)	(姓) 検査 (名) 研究 [使用可能文字: 全角漢字、全角カナ、全角英字、中点、ピリオド]姓・名あわせて全角15文字以内 文字はJIS・X0208規格(漢字については第1水準・第2水準)とし、それ以外の文字(「高」「崎」等)での登録は行わないでください。その他、「研究者氏名」の登録には注意していただきたい点がありますので十分にルールを確認の上で登録作業を行ってください。			
フリガナ(姓、名)(必須)	(姓) ケンサ (名) ケンキュウシャ [使用可能文字: 全角カナ、全角英字、中点、ピリオド]姓・名あわせて全角15文字以内]			
通称名(姓、名)	(姓) 検査通称 (名) 研究通称 [使用可能文字: 全角漢字、全角カナ、全角英字、中点、ピリオド]姓・名あわせて全角15文字以内]			
氏名英字(姓、名)	(姓) (名) [使用可能文字: 半角英数字記号][制限文字数: 60文字]			
生年月日(必須)	1988 年 03 月 08 日			
性別(必須)	男			
学位(必須)	博士			
学位取得年月日(博士のみ)	年 -- 月 -- 日			
電話番号	対象	<input checked="" type="radio"/> 勤務先 <input type="radio"/> 自宅 <input type="radio"/> 携帯電話		
	電話番号			

研究者にご対応いただく内容

- 「若手研究」への応募を希望する場合は、応募要件（別紙3）を確認のうえ、博士の学位取得日を研究機関の事務担当者に連絡し、e-Rad への博士の学位取得日の登録を依頼してください。（研究者本人による e-Rad への入力はできません。）

【参考】

- ・ 科研費電子申請システムで研究計画調書を作成する際に、表示される画面（画面イメージは以下のとおりです。）で該当する応募要件を選択していただくことになります。
- ・ 選択画面イメージ

（選択箇所：ログイン→若手研究に応募→応募要件の選択→研究計画調書作成）

応募要件の確認

若手研究に応募できる者は、次の者に限定しており、それ以外の者は応募できません。
該当する応募要件を以下の選択肢から選択して[次へ進む]ボタンをクリックしてください。

応募要件	
<input type="radio"/>	(1) 博士号取得後8年未満
<input type="radio"/>	(2) 博士号未取得であり、かつ、平成30年4月1日現在で40歳以上
<input type="radio"/>	博士号取得見込み年月 年 月取得見込み
	取得見込み研究機関
<input type="radio"/>	(3) 育児休業等の期間を除くと博士号取得後8年未満
	産休または育児期間1 年 月から 年 月
<input type="radio"/>	削除 産休または育児期間2 年 月から 年 月
	削除 産休または育児期間3 年 月から 年 月
	追加
<input type="radio"/>	(4) 博士号未取得または博士号取得見込者であり、かつ、平成30年4月1日現在で39歳以下

次へ進む キャンセル

若手研究の応募要件等について

(詳細は9月公開予定の平成30年度公募要領をご確認ください。)

【平成30年度科研費「若手研究」の応募要件変更の趣旨と目的】

「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」(平成28年12月20日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)において、若手研究者のキャリア形成に係る多様なニーズに的確に応えるとともに、国際通用性にも留意し、より効果的な支援を行う観点から、「若手研究」の応募要件を年齢制限から博士の学位取得後の年数によるものに見直します。

「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」の全文については、こちらをご覧ください。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/037/houkoku/1381248.htm

【応募要件について】

平成30年4月1日現在で博士の学位を取得後8年未満の研究者(※)が一人で行う研究を対象とします。なお、経過措置として39歳以下の博士の学位を未取得の研究者が一人で行う研究も対象とします。

(※) 博士の学位取得見込み者及び博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の取得期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を含む

【博士の学位について】

若手研究の応募要件における博士とは、学位としての博士です。そのため、論文博士や外国における博士相当の学位取得(Ph.D.等)を含みますが、学位ではない名誉称号としての博士(例:名誉博士)をもって応募はできません。また、専門職大学院の課程は、博士課程には含まれませんので、当該学位を以て応募することはできません。

【応募要件の事例】

- (1) 平成30年4月1日現在で博士の学位取得後8年未満の者(平成22年4月2日～応募時まで博士の学位を取得した者)

例:平成30年4月1日現在で47歳、博士の学位取得から6年目である。

→47歳であっても、博士の学位取得後8年未満のため、応募できます。

例:平成30年4月1日現在で38歳、博士の学位取得後10年目である。博士の学位取得後に産前・産後の休暇、育児休業は取得したことがない。

→38歳であっても、博士の学位取得後8年未満という要件を満たさないため、応

募できません。

- (2) 応募時に博士の学位を取得しておらず、平成30年4月1日までに博士の学位を取得する予定の者であり、かつ、平成30年4月1日現在で40歳以上の者

例：平成30年4月1日現在で42歳、平成30年4月1日に博士の学位を取得する見込みである。

→応募は可能ですが、博士の学位を取得できなかった場合は、採択されても交付申請を辞退することになります。また、42歳のため(4)の経過措置にも該当しません。(同条件で39歳以下の方は(4)の経過措置をご覧ください。)

- (3) 博士の学位取得後に取得した育児休業等(産前・産後の休暇、育児休業)の期間を考慮(※)すると、博士の学位取得後8年未満となる者

(※) 取得期間の和を年度単位に繰り上げて、博士取得後の年数から除く

例：平成30年4月1日現在で38歳であり、博士の学位取得後10年目である。博士の学位取得後10年の間に6ヶ月の育児休業を5回取得している。

→育児休業の期間(2年6ヶ月→3年度分)を除くと博士の学位取得後8年未満となるため、応募できます。

- (4) <経過措置>応募時に博士の学位を未取得であり、かつ、平成30年4月1日現在で39歳以下の者

例：平成30年4月1日までに博士の学位を取得する見込みはなく、平成30年4月1日現在で36歳である。

→経過措置として、応募できます。

例：平成30年4月1日までに博士の学位を取得する見込みであり、平成30年4月1日現在で36歳である。

→応募できます。経過措置として、博士の学位を取得できなかった場合でも、採択後に交付申請を辞退する必要はありません。

【注意事項】

- e-Rad への博士の学位取得日は e-Rad 事務代表者・事務分担者のみ入力が可能です。研究者本人による入力はできません。
- 科学研究費助成事業では若手研究に応募される方のみ、博士の学位取得日登録が必須です。（他の制度から博士の学位取得日の登録について別途指示があった場合は、そちらに従ってください。）
- 博士の学位を複数取得している場合は、最初に取得した博士の学位取得日を e-Rad に入力してください。
- 平成30年4月1日現在で40歳以上の博士の学位取得見込者が、平成30年4月1日までに博士の学位の取得に至らなかった場合は、採択されても交付申請時に辞退することになります。